

働き方改革ワークショップのご案内

～勤務間インターバル制度等の導入で、より働きやすい職場へ～

食品製造業の皆さん！「労働時間が不規則・・・」「繁忙期は、長時間労働が増える・・・」皆さんの職場にそんなお悩みはございませんか？働き方改革ワークショップで、これまでの業務改善における好事例、困りごとや課題を共有することで、働き方改革を進めて、より魅力ある職場を作りましょう。

今年度ワークショップの様子

**日時****令和8年1月21日（水）**

13：30～16：30 ※開場13：00

会場**千葉第二地方合同庁舎 1 F 共用会議室**
(千葉市中央区中央4-11-1)**定員****24名**

(人事・労務ご担当者 1社2名まで)

内容

- ①勤務間インターバル制度について説明
- ②グループワーク

参 加 無 料

ワークショップとは

参加者同士がテーマについて、議論に参加し、双方向的に意見交換などを行う体験型の研修です。数人程度のグループをつくり、専門のコンサルタントと一緒にテーマについて課題や問題点を共有し、解決に向けた効果的な取組について話し合います。



お申込方法

ワークショップに参加希望の方は、①、②いずれかの方法でお申し込みください。

①食品製造業働き方改革ワークショップ申込フォーム

【URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou12/20260121>】

②食品製造業働き方改革ワークショップ申込用紙（裏面記載）

※①、②ともに **〆切 令和8年1月14日（水）**

【申込フォーム】

お問合せ先

千葉労働局 雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルタント（吉田・茨木）

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 1階

☎（分室）043-306-8558

申込用紙・会場までのアクセスは裏面をご覧ください。

食品製造業働き方改革ワークショップ®申込用紙

[illegible]

キリトリ線

申込用紙の提出方法

申込用紙は郵送にてご提出ください。

郵送先：〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階
千葉労働局雇用環境・均等室 ☎（分室）：043-306-8558

アクセス

※合同庁舎の駐車場は数少ないため、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【電車】

- ・JR千葉駅東口、千葉都市モノレール千葉駅、京成千葉駅から徒歩20分
- ・京成千葉中央駅から徒歩7分
- ・JR本千葉駅から徒歩10分
- ・千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩7分

【バス】

- ・JR千葉駅東口バス (1) のりば乗車
中央3丁目下車 (JR千葉駅から2つ目)
- ・JR千葉駅東口バス (2)、(3) のりば乗車
中央4丁目下車 (JR千葉駅から2つ目)

